

**豊明市教育委員会 会議録**  
**「定例会 令和5年8月」**

令和5年8月24日（木）午後2時00分豊明市教育委員会8月定例会は、豊明市役所新館3階教育委員会室に招集された。

1 応招委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	藤 井 和 久	教育長職務代理者	：	長 山 加 代 子
委 員	：	青 木 睦	委 員	：	井 戸 貴 子
委 員	：	南 寿 樹			

2 不応招委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	藤 井 和 久	教育長職務代理者	：	長 山 加 代 子
委 員	：	青 木 睦	委 員	：	井 戸 貴 子
委 員	：	南 寿 樹			

4 欠席委員は次のとおりである。

な し

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	：	高 木 安 司	学 校 支 援 室 長	：	山 田 秋 男
学 校 教 育 課 長	：	秋 永 亘 正	生 涯 学 習 課 長	：	相 羽 敏 明
図 書 館 長	：	水 野 美 樹			

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（係長）石 川 拓 也、事務局（主事補）加 藤 瑠 那 子

本会事件は、次のとおりである。

議案

- (1) 教育委員会補正予算（案）について
- (2) 豊明市教育委員会条例の一部改正について

報告

- (1) 教育委員会の活動の点検及び評価の結果に関する報告書について
- (2) 教育委員会後援申請について

その他

- (1) 令和5年度豊明市の教育について
- (2) 令和5年度9・10月運動会・体育大会について

開会宣言 午後2時00分、8月定例教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 7月定例会（7月18日分）の会議録について、承認する旨確認。

教育長 それでは、私の方から先回の定例教育委員会後の報告をさせていただきます。

7月24日に、いじめ問題対策会議が関係者出席のもと開催されました。協議された内容については、後ほど、その他において委員の皆さんに説明をさせていただきます。

7月28日に、市町村教育委員会研究協議会が名古屋で開催され、長山委員と井戸委員の3名で参加しました。冒頭では、文部科学省初等中等教育課長より、教育施策の今後の方向性と題して講演が行われました。教員不足の問題や働き方改革、部活動の地域移行、教育委員会の機能強化や活性化、いじめ、不登校の問題など、様々な課題について、情報提供がありました。その後、3つの分科会に分かれて小グループによるグループ討議が行われました。私は、いじめ対策・不登校支援の分科会に参加し、東京都千代田区、尾張旭市、島根県安来市、大分県玖珠町の参加者とともに、各市町の現状と課題を話し合いました。話題の中心は、いじめではなく不登校の問題で、コロナの流行以降、各市町とも不登校の児童生徒が増えていること、人口規模や都市、過疎地など地域性が様々あるにもかかわらず、日本全体で起こっている事象であること、効果的な対応策がなかなか見つからないことなど、本市も含めてどの市町も対策に苦慮しているようでした。

8月1日に主任児童委員との懇談会があり、山田支援室長とともに参加しました。各地区の主任児童委員の方からは、学校に関する情報が児童委員にはなかなか入ってこないため、様々な質問を受けました。部活動の地域移行の今の進捗状況や、見守りや地域ボランティアに関すること、また不登校児童が希望してもフレンドひまわりまで通う手段がない事例や、豊明小学校の児童クラブの参加数が南部児童館ではほぼ満員であり、他の場所で分散実施ができないかなど、具体的な提案も行われました。これを受けて、不登校児童生徒がフレンドひまわり勅使や栄に通う手段として、乗り合いタクシーのチョイソコが利用できないか、担当課と協議を始めました。また豊明小学校の児童クラブについては、学校の外（南部児童館）で実施しており、今後も学校内で行う予定の見込みが立っていない市内唯一の学校です。今年4月から学校内で実施できないか協議を重ねてきましたが、空き教室が少なく、児童クラブを実施するにあたって必要な面積の部屋を確保するのが難しいため、校舎の建て替え時まで現状のまま行くのか、もしくはプールを壊してその場所に専用の建物を設置していくのか、市長とも話し合っており、今後の方向性を決めていきたいと思っております。

同じ日に、豊明市小中学校校長会より6月末に提出があった要望事項について、正式に回答をしました。要望事項は、施設面、人員面、ソフト面など、様々な多岐にわたっていますが、物理的に難しい面や、予算的な制約などもあり、できることから進めていきたいと思っております。たとえば、沓掛小学校の女性用職員用トイレは、洋式・和式の2基しかないため、利用が集中してしまい、児童用のトイレを使うこともあるとの話を聞きました。こうしたことは、職員の士気にも関わる大切なことなので、翌日には現場に行き聞き取りをし、使われていない児童用トイレを職員用に洋式化改修する補正予算を12月に提出する予定です。また、不足しているスクールカウンセラーについても、新規に1名確保できる見込みがあったので、9月から週に2日ですが、栄中学校に派遣する予定です。

8月19日に文化会館で家庭教育推進市民大会が開催され、少年の主張の発表が行われました。今年は市内の中学生の492作品の応募があり、その中から選ばれた6名の代表者が作文を読み上げました。中学生が、日頃心に思っていることや、感動したことなどを、自分自身の言葉にまとめました。ウクライナでの悲惨な戦争の話やクラブチームでの指導者の理不尽な指導への反発の声を上げたこと、地球規模の環境問題に自身で何ができるのかなど、堂々とした態度で、気持ちの入った発表に私もとても感銘を受けました。

8月22日、名古屋のウインク愛知で、豊明市定住外国人日本語教育推進プレクラス・プレスクール事業10年報告会が行われ、青木委員にも出席いただきました。このあと説明していただく坂井田先生による、「日本語教育における豊明市の連携の在り方」の話やNPO法人プラスエデュケートの森代表からは、設立から現在までを振り返って、困難なことをいくつか乗り越えて

これたことを、熱い思いを通して話していただきました。当日は、小浮市長をはじめ、文部科学省の中野国際教育課長、文化庁の地域日本語教室推進室長補佐の三浦さん、ホシザキ株式会社の坂本会長など100名を超える参加者が、全国から集まりました。基調講演の後は、参加者も加わって意見交換会を行い、日本語教育に関する日頃の悩みなどについて、熱心に話をしていました。

私からの報告は以上です。今の報告につきまして、ご意見・質問等がありますか。(なし)

## 議事の経過

教育長 それでは議事に入ります。議案(1)「教育委員会補正予算(案)について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長(資料第1号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 ラーケーションの日について、この日は学校が休みになるのですか。また、なぜ校務支援員が必要になるのかを教えてください。

学校支援室長 学校の授業は通常通り行っています。欠席しても、出席扱いになります。家の人どこかに学習に行くなど、学びのための休みという位置づけになります。

学校教育課長 校務支援員というのは、いろいろな方がお休みするため、不足する分の授業の準備などを行います。

委員 校務支援員は、授業はしないのですか。

学校教育課長 することはあまり想定していません。

委員 準備をした人が、授業をすと思います。

教育長 授業の準備ではなく、プリントを刷るなどになります。

教育部長 学校の事務を手伝う教員業務支援員を増強し、雑務をやっていただき、先生の負担を軽くするという制度です。

委員 それによって、先生が休むのに対応できるのですか。

教育部長 できはしません。教員を充てるのが良いですが、今は簡単に集まりません。県としても、安易にやるのではなく、雑務はやれる人が多いため、雑務に対して少しでも補助し、市町村の負担を軽くしようという制度になります。

教育長 ラーケーションというのが、愛知県では名古屋市以外が、子どもの有給休暇みたいなものでやるということです。実施する際に、愛知県が、モデル地区を募集し、それでお金をもらっています。校務支援員となっていますが、使い方は細かく決まっていないので、15時に仕事が終わる講師がいるとして、2時間残ってもらい仕事をするなど、予算の範囲内で行います。短期間の校務支援員はなかなか見つからないと思います。いろいろな形があるので、学校に、お金を分配し、会計年度任用職員の賃金の中で、勤務時間を増やすなどして、学校の負担を減らしていき

ます。実際は、校長先生に判断してもらいます。

委員 必ずしも、人を雇うというわけではないということですね。

学校支援室長 はい。

教育長 学校によって使い方が変わってきます。

委員 先生が休みで、授業が抜けてしまう場合はどうなるのですか。管理職が入ったりするのですか。

学校支援室長 通常の時と同じ対応になります。

委員 30万円を、市内小中学校の11校で分配するということですか。

教育長 そうです。雇っている人の勤務時間を増やす学校や、新しく雇うという学校もあるかもしれません。

委員 モデル事業なのですか。

教育長 豊明市は積極的にやるということで、モデル事業になっています。

委員 小学校の樹木剪定について、足りなくなったという説明がありましたが、なぜ足りなくなったのですか。

教育部長 学校に、樹木伐採のお金を分配していますが、枠内に入っていないものや、大きい木で、枠内でやれないものを補正の形であげさせていただいています。

教育長 数が増えて、お金が無くなったのか、予算では切れない大きな木があるのかどちらですか。

庶務担当係長 中学校は、豊明中学校に大きな木があります。小学校は、危険木が1学期の間に多くあり、明らかに足りなくなるためです。

委員 当初の予算の時に、見積りができなかったのですか。

教育部長 財政に上限が決められていて、割り当てが最初からあるため、これだけの本数があるという積算は取っていません。

教育長 その他に質問等よろしいでしょうか。(なし)では、議案(1)「教育委員会補正予算(案)について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。では、議案(2)「豊明市教育委員会条例の一部改正について」説明をお願いします。

生涯学習課長(資料第2号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 これからも宿泊はできるのですか。

生涯学習課長 宿泊は廃止します。

委員 夜間の管理者がいらないためですか。

生涯学習課長 指定管理でやるので、いないことはありませんが、お金がかかる、お風呂も古くなっているため、廃止させていただきます。

教育長 年間何件くらいが利用していますか。

生涯学習課長 最近は、コロナで利用が減っています。

教育部長 コロナ以前は、22から30件程度です。

委員 時間単位に改正することについて、利用者からはそういった声があったのでしょうか。

生涯学習課長 アリーナの競争率が高く、なかなか取れないという声の中で、利用区分を増やせないかという要望はあったと聞いています。

教育長 時間貸しをすることによって、短時間だけでも使えるという可能性があるので、利用者の利便性を高めようという狙いがあります。利用者にとっては、昼休みがなくなってしまうため、片付けが大変というマイナス面もあります。

生涯学習課長 福祉体育館と文化広場について、時間単位の料金の設定をさせていただくということであげさせていただきました。指定管理者の方と協議をしていく中で、現行のままの方が良い、午前、午後、夜間の方が良いというのであれば、それはそれで良いかと思えます。時間単位での上限を決め、指定管理者と市の協議という形になります。

教育長 要は、新しい指定管理者が決まりますので、指定管理者が範囲内で、今までと同じように、午前、午後、夜間という貸し方もできるし、時間単位で貸すこともできるということです。

教育長 その他に質問等よろしいでしょうか。(なし)では、議案(2)「豊明市教育委員会条例の一部改正について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。議案は以上となりますので、報告に移ります。報告(1)「教育委員会の活動の点検及び評価の結果に関する報告書について」説明をお願いします。

学校支援室長、生涯学習課長、図書館長(資料第3号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 協同の学びについて、相当程度達成されていると評価されていますが、何を持って相当程度達成されていると評価されているのでしょうか。

学校支援室長 この事業は8年目を迎えるのですが、継続的に行われているというところで評価をいただいたのではないかと思います。

委員 教育支援センターと学校との連携が疎かになるという記載がありましたが、こういったところですか。

学校支援室長 連携が疎かにならないように努力はしていますが、教育支援センターに通っている児童、生徒が少ないことから、学校の方からも、支援ができるのではないかという話を聞いています。また、学校と教育支援センターとの温度差を同じようにしていきたいというところがあります。

教育部長 教育支援センターから聞いているのは、一度入級してしまうと、学校側は、任務は終わってしまったという形を取ってしまいがちということです。そういった意味で、もう少し担任の先生が頻繁に教育支援センターの方に声をかける、状況を聞くといったことを、教育支援センターはしてほしいという要望を聞いています。子どもは、先生に見てもらえているかということが心に訴えますので、そのあたりは力を入れてほしいとのことでした。

委員 GIGAスクールについて、端末を持ち帰ることにより多くのメリットがあると評価がされていますが、実際にデジタルドリルを導入し、端末を持ち帰って効果は出ているのでしょうか。

学校支援室長 端末を持ち帰ってドリルをすることは進んでいません。

委員 デジタルドリルは、授業の時だけ活用しているということですか。

学校支援室長 そうです。

委員 端末を持ち帰って利用することはありますか。

学校支援室長 今のところは、ほとんど行っておりません。

委員 評価員が、家庭においても多くのメリットがあると言っているのは、期待できるという意味の評価ですか。

学校支援室長 今後、そういった活用法が、広がっていくことに期待しているということだと思います。

教育長 端末を持ち帰って活用すれば、効果はあると思いますが、現実的には、長期間の休みの時などにしかできていません。実験として、持ち帰っている学校はありますが、踏み切れていないのではないかと思います。小学生では難しいと思いますが、中学生では、それなりに使いこなせると思います。

教育部長 クラスによっては、ドリルを入れて持ち帰っているようですが、ここで言っているのは双方向のやり取りについてなので、そこまでは言っていません。学校単位ではやっているとは言えませんが、クラス単位では、ドリルは持ち帰って課題として週末にやっているとのことなので、全くやっていないというわけではありません。

委員 やっているところの情報を学校間で共有し、今後活用を広げていきたいということですね。

教育部長 ICT推進委員会では、そういった研修を行っています。先進的なクラスの意見を聞いて、教育委員会の立場としては、ドリルを買ったので、使うことを広げていきたいです。

教育長 紙の教科書があつて、タブレットがあると相当荷物になってしまいます。

委員 教育支援センターと学校との連携が上手くいっていないと書かれていますが、もう少し踏み

込んでくれれば良いというのは、双方がそう思っているのですか。また、教育支援センターと学校が、一緒に何かを取り組む時間を取ることはできないのですか。双方が待っているように感じます。

教育部長 今委員が言われたような時間があれば、こういった問題は起こらないと思います。教育支援センターからは、今の話が大事だということは聞いています。学校の方に働きかけてはいるとのことですので、学校に対しても、教育支援センターと連絡を取り合って、良い状態にしたいというのが、今後の課題になると思うので、働きかけはしていきたいと思います。

教育長 教育支援センターにはそういった思いがあります。すべての先生ではありませんが、そういう先生も多いということで、なるべく来てほしいということです。子どもたちは、毎日来るわけではなく、多い子で週に1、2回なので、いつ行ったら会えるか分からず、支援センターが電話をすると「来い」と言っているようで、言いにくいと思います。逆に、先生の方から「今週あたりに来ませんか。来たら連絡ください。」と連絡があれば、教育支援センターも連絡しやすいかと思います。「今日います。」と当日言われても、先生も都合があると思いますし、子どもはいつ来るのか分からないので、学校がある程度前のめりになって「来たら教えて下さい。」と言っておかないといけないと思います。

委員 会う時間を作らなくても、担任が情報を共有できれば良いと思います。

委員 会う、会わないではなく、考えているということでも良いので、伝われば良いと思います。双方が向き合っているのかということも思います。向き合っていないわけではないと思いますが、難しい問題や、時間的な問題もあると思うので、疎かにならないように、お互いが向き合えればと思います。

学校支援室長 疎かにしている先生は一部で、多くは、連絡を取り合っていると思いますが、そういったことをきちんとやれるようにしていくべきだと思います。連絡をこまめに取るのは基本中の基本です。

委員 栄と勅使に教育支援センターがありますが、学校の別室登校や保健室登校をしている子どもたちがいて、いろいろな場所でいろいろな人がバラバラしていることもあり、繋がりが薄く感じるのかと思います。校内教育支援センターのようなところがあり、別室登校を見ることができ、栄と勅使を繋ぐための人員が1人いなければ難しいくらいの人数になってきている学校が増えてきていると思います。数人であれば、対応できると思いますが、保健室や別室、いつ来るか分からないという中では、疎かにしているわけではなく、全部を抱えなくてはいけないため、学校と教育支援センターという風では連携が難しく、担任の先生も動きが取りづらいと思います。1校に1人は難しいかもしれませんが、学校の中に、足は運べる子を見ることが出来るソーシャルワーカー的な人員が必要になってきている気がします。教育支援センターの先生もそれぐらいしても良いのかと思いますが、来るか来ないか分からないため、いなければいけません。誰も来ないとなれば、教育支援センターにいる先生たちが学校に足を運んで、別室登校の子に顔を知ってもらったりすることも可能かもしれません。今後の課題になっていくと思います。

委員 特別支援学校では、いじめ不登校対策委員会というのがあり、保健体育主任などの中間管理職が、みんなが帰った後の会議で、この子はこういう状況です。というような情報を出しながら、これからどうしていくかという会議をしていました。そのような委員会があると、担任の先生も情報を知れると思います。現場に来られなくても、情報を共有できれば良いのではないかと思います。担任が1人で困っているところを、みんなで助けてあげようというようなのが協同の学びなのではないかと思います。

協同の学びの評価について、研修や研究会をやっているのであれば、上手くいっているであろうということでの評価だと思いました。指導方法の1つとして、どれだけ浸透しているかが評価だと思います。

教育長 不登校の問題は、今すごく大きくなってきていて、何とかしなければいけないと思っています。市長とも話をしましたが、地域福祉課の方で、ひきこもり事業を行っていて、そこで電話相談であったり、直接伺ったりする中で、ひきこもりの方を外に出すということを行っています。しかし、対象年齢が、18歳以上が多く、中学生や高校生はほとんどいないので、来年は、小中学生、高校生を含めて、電話の相談や、保護者を対象にした講演会ができればと思います。今は不安の中で、将来どうなってしまうのかと思っている人も多いと思います。実体験や保護者の経験談の講演会などをやって、大きく踏み出すことができればと思います。

先ほど委員が言われた、別室登校ルームに人がおらず、手の空いている先生が代わる代わる担当していますが、誰か1人いたら良いということで、3中学校に朝8時から15時くらいまで、人を付けたいという風に、まだ話はしていませんが、検討を少しずつしています。できれば、来年度から、常勤の人を入れて、子どもが来たら話しかけて、接触する人がいる状態にしたいと思います。まだ何も決まっていなく、予算がつくかも分かりませんが、準備はしていますので、固まってきたら皆さんに報告したいと思います。

教育長 その他に質問等よろしいでしょうか。(なし)では、続きまして報告(2)「教育委員会後援申請について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長 (資料第4号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)報告は以上となりますので、その他に移ります。その他(1)「令和5年度豊明市の教育について」説明をお願いします。

学校教育課長 (その他資料①に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きましてその他(2)「令和5年度9・10月運動会・体育大会について」説明をお願いします。

学校教育課長 (その他資料②に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きましてその他(3)「部活動の地域移行について」説明をお願いします。

学校教育課長 (その他資料③に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 議事録の中で、委員さんが、方針が分からないと言っています。今この会議の中で、部活動の地域移行を進めていかなければいけません。アンケートでもそうですが、この会議をする前に、誰かがたたき台を作っているわけです。ということは、誰かは何らかの方針があるうえで、議題が作られていると考え、委員さんたちが見えていないのは、運営主体がないということだと思います。ソフトテニスや柔道になぜ声をかけているのか、今後の責任はどうなるのかが分かりません。現存しているバスケやサッカーなどはどこに声をかけようとしているのかという情報は委員さんに出していますか。休日移行は、方針としてはっきり決まったことだと思います。アンケートでは、今ある部活ではない部活を作るなどいくつかの話が混ざっている気がします。平日

部活動をしている現存のメンバーは、完全に休日は廃止と考えて良いのですか。どこかのタイミングで休日の部活動はなくなるのか、Eスポーツやバドミントンがあるから、先生が続けられないと言った部活動は移行してくださいとなり、新しい部活動に対して、今交渉しています。ということになるのか、休日も2、3年はできる限り今の部活動を見られるようなサポートの人たちを見つけようとしているのか分かりません。先生の中にも、アシスタントコーチとしてであれば、フォローをしたいという人もいます。そういうことは動いているのか、誰が動いているのかが見えません。委員さんは教員も学校教育課の仕組みも分かっていないので、誰が、どんなところに交渉に行っていて、平日の保護者ボランティアスタッフの投げかけをしているのかなどが見えないという意味で方針が見えないと言っているのだと思います。順序だって決めていかなければ、決まっていきませんが、話が飛んでしまっています。ソフトテニスと柔道は進んでいるが他の部分はなぜ進んでいないのか、投げかけているが答えが得られていないのか、投げかけるところが見つからないのかという情報が開示されているか分かりませんが、どうやって進めようとしているのか分かりません。全体のビジョンは地域移行をしたいだと思いましたが、今現在、何がどう進んでいるのか分かりにくい状態になっています。先生と指導者側の連携について、先生方も保護者も課題に思っていると思います。

教育部長 休日の部活動についての要望をアンケートで聞こうということで行いました。第1回の検討委員会で、先生方から、同じ部活動であれば指導に対して整合性を取りたいということで、切り出すのは難しいというのが事務局として受けた印象です。その中で、今の部活をばっさり切るのは乱暴で、今の子どもたちに影響があります。今の部活動は、モデル期間中は進めて、団体に任せれば良いとなれば、先生の了解を取り、平日にできれば良いですが、まだそこまでは考えていません。休日はアシスタントという形で出られれば、今も入っているソフトテニスと、柔道については、先生との連携も取れているので、スポーツ協会の団体をお願いするという一方で、進めています。自分たちの考えでは、今の段階で、新しい部活を入れると、混乱を招くと思うので、基本的には今の部活動を大事にしながら、発展できるものは外部指導員という形で、休日を見られると移行できると思います。柔道とソフトテニス以外は、バスケットボールと野球の協会に以前交渉しましたが、出せないということで、頓挫したというのがあります。委員が言われたように、地域で登録していただくか、藤田学園との連携事業もあるので、野球部の方に来ていただくということもあると思います。藤田学園だけでなく、愛知教育大学や桜花学園もあるので、そういったところに声をかけていくということもあると思います。今分かりづらくなっているのは、皆さんの意見を聞いているためです。既存の部活動を大事にしながら、教員を含めて外部指導員をやるかどうか、声をかけていきたいと思っています。学校でチームを組めない、指導者がいない場合は、やむを得ないので、学校ごとの判断で廃部にするということも出てくると思います。国の方が、急に静かになってしまったため、どこの市町村も困っていると思います。いざやるとなっても、すべてのスポーツ団体が持っているわけでもなく、他の市町村のようにお金で解決できるわけでもなく、部活動を全部切ってしまう、受け皿もないという状態では困るので、今の部活動が残っていれば、何かあっても責任はとれる形になります。先生たちが忙しいのも分かるので、外部指導員で埋めていく、団体を入れるのが、継続性もあって良いのかと思います。こういったビジョンがあり、検討委員会で了解を得られれば、こちらが実効性のあるやり方だと思っています。

委員 委員さんは意見を言うことができても、何もできないため、具体策を聞いたうえで、問題や課題について話し合う方がやりやすいと思います。先生たちが忙しいのは、重々承知していますが、親の不安や子どもの気持ちを大切にしなければいけないと思います。委員さんは、現実的な具体策を投げてもらえるのを想像していたと思います。

委員 進めるときに、責任は検討委員会だと思いましたが、提案や方針を出すのは事務局だと思っています。その都度検討委員会に出しますので、資料を基に意見をくださいという風にすれば、進んで

いくと思います。事務局がリーダーシップをとっていく必要があると思います。

教育長 補足として、スターアカデミーでやる予定で、予算を付けてお金を払うのを学校教育課が行うイメージでしたが、3月に突然できないことになり、急遽行っていることもあり、勉強が足りないということがありました。事務局は、今は学校教育課が行っていますが、来年は生涯学習課で、人を付けて行う予定です。方向性についても、示していかなければ進まないの、地域に受け皿を作ってやっていく、公募する、企業に赴くなどを選択して進めているというのを伝えながらやっていくべきだと思います。ソフトテニスと柔道については、協会の方からやりたいという声があったため、このような状況になっています。

委員 そのことは委員さんに言っているのですか。

教育長 言っていないです。

教育部長 いきなり言ってしまうと、検討委員会で何を検討するのかとなってしまいます。

教育長 ソフトテニスは栄中学校にすでに補助で入っているため、引続きやっても良いということでした。土日の移行は、今の部活動とイコールではないということを説明しなければいけません。指導の問題などは難しいと思います。先生から引き継げばできるかもしれませんが、そこまで求めてしまうと、前回のようにつぶれてしまうため、平日は部活動をやって、土日は、とりあえず体を動かして、似たような練習ができる場を作るというイメージで考えなければ、今までと同じ土日の指導を、同じ方法で行うことはできないと思います。

委員 平日は各学校でやって、土日はどこかの1校で行うくらいであればできるかもしれませんが、各部活動に各コーチを置くのは、難しいと思います。

教育部長 第1回の検討委員会の時に、そういう話をしましたが、今やっている部活動の先生が、土日はやってはいけないのかという話になりました。今のチームだと、そういうことができないと思います。熱心な先生はそのままやりたいと思います。

教育長 校長が判断することになると思いますので、パターンをいくつか示していく必要があると思います。方向性を示した中で、お金のことや研修のことを進めていければと思います。

教育長 その他に質問等よろしいでしょうか。(なし)では、次回の教育委員会の日程についてお願いします。

学校教育課長 (9月14日(木)午前10時00分から9月定例教育委員会を、10月19日(木)午後1時30分から10月定例教育委員会を開催する旨提出。)

教育長 その他にございますか。

委員 PTAの講演会に出席してきましたが、本当に人が少なく、終わってから市P長さんや校長先生と、PTAのこれからの在り方を考えていくべきという話をしました。各担Pはもう少し考えなければいけません、市Pに関しては、毎年担当が変わってしまい、やると決めたのが去年の人のため、なかなか上手くできないということで、今年度、市Pの中で、方向性を決めることが必要だと思います。

教育長 PTAは全国的に問題があります。豊明市でも、PTAは任意団体ですが、知らないうち

に全員入っていて、それを不満に思っている学校があります。毎年入会の確認を取らないのかと言われていたため、来年からは確認を取る形に変わっていくと思います。直接教育委員会とは関係ありませんが、今の在り方に問題があり、また、皆さん忙しいので、非常に難しい問題だと思います。

委員 東郷町が30人学級を始めるという記事を見ましたが、豊明市はどうなっていますか。

教育長 今のところ、全く考えていません。

委員 県は、24年度までに、40人を35人にするとありました。

教育長 豊明市は、全校35人学級にしています。きりがないので、35人でやってみて、それでもクラス運営が厳しい状況であれば、低学年からやっていくべきだと思います。一度にやると、負担もありますし、いろいろな問題がありますので、難しいと思います。

教育長 その他にございますか。(なし)

閉会宣言 午後4時35分、8月定例教育委員会の閉会を宣言。